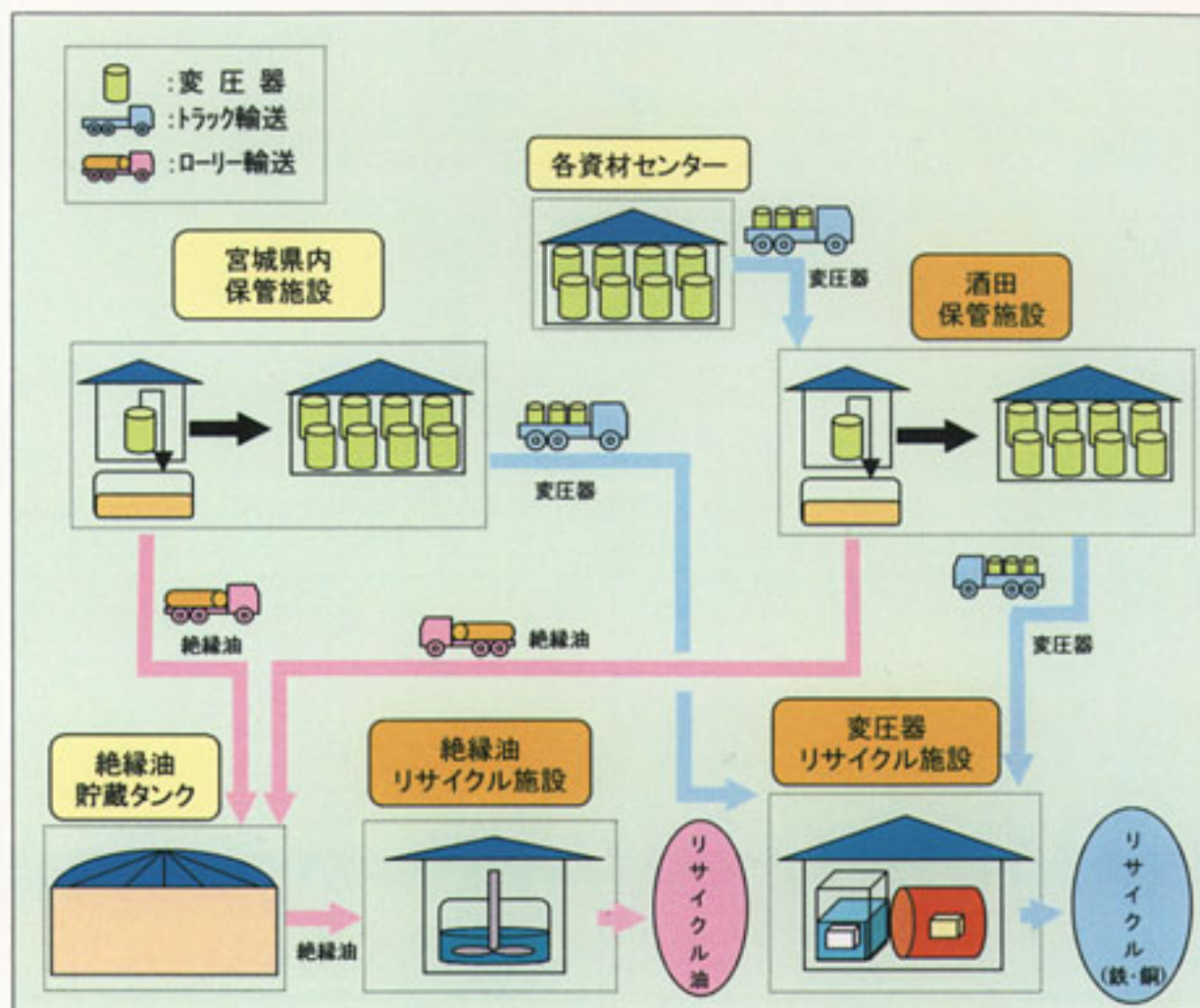


【リサイクル施設位置図】



【リサイクル計画の概要】



【リサイクル施設の概要】

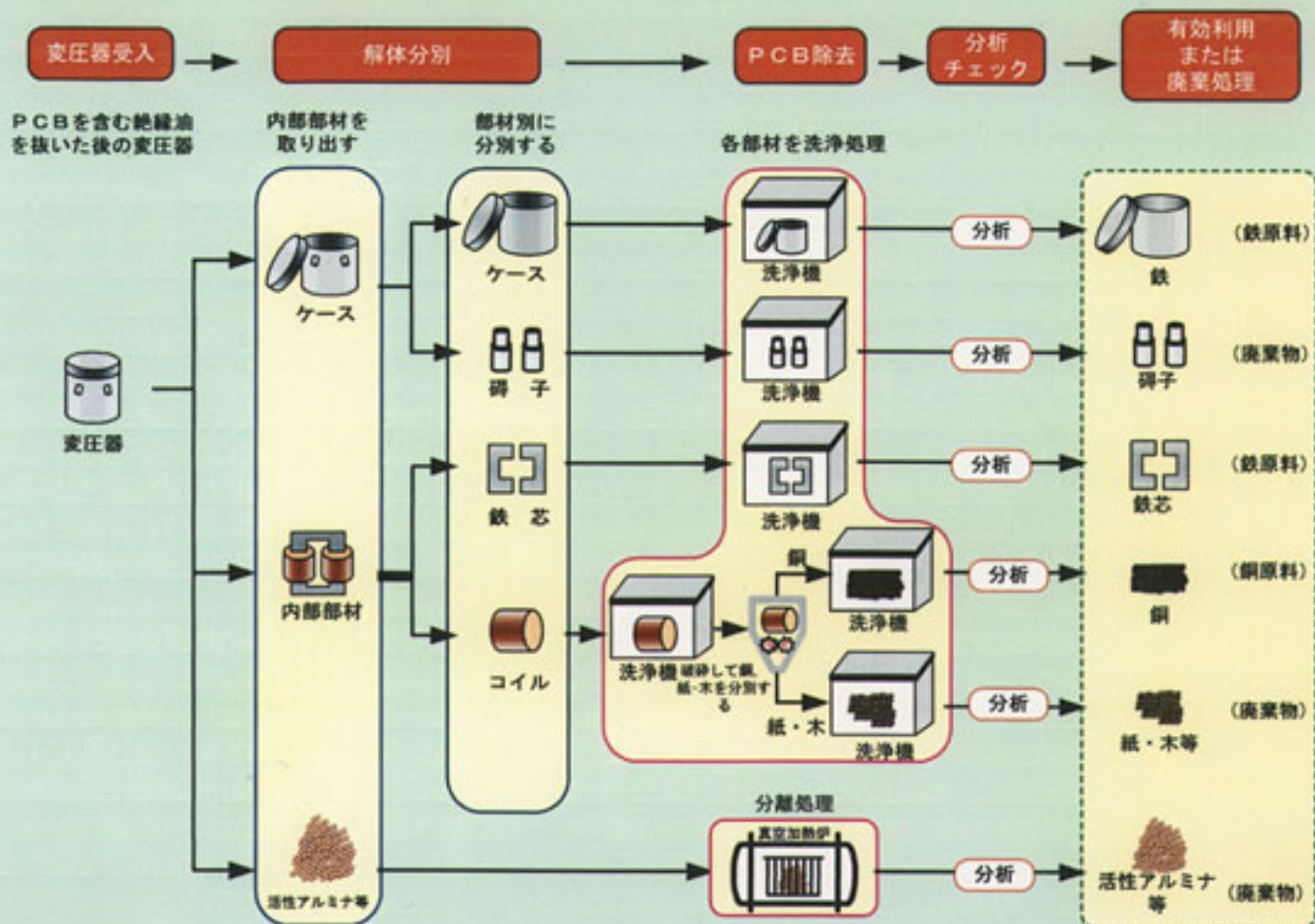
施設の名称 (仮称)	東北電力絶縁油リサイクルセンター	東北電力変圧器等リサイクルセンター	酒田保管施設
所在地	山形県酒田市大字宮海南浜（酒田臨海工業団地内）		
施設の種類	絶縁油リサイクル施設	変圧器リサイクル施設	変圧器保管施設
面積	約 33,000 m ²		約 58,000 m ²
処理対象	ごく微量のPCBが混入した絶縁油	ごく微量のPCBが付着した変圧器等	変圧器の絶縁油を抜取り後保管。（約10万台）
処理能力	最大12kl/日	最大152t/日	
処理技術	脱塩素化分解方式	洗浄方式と分離方式の組合わせ	
着工予定	平成16年度中	平成16年度中	平成15年5月
運転開始予定	平成19年度中	平成19年度中	平成16年1月

【変圧器リサイクル施設の概要】

この施設では

柱上変圧器から絶縁油を抜いた後の容器・内部部材に付着したごく微量のPCBを洗浄処理（溶剤洗浄法※）および分離処理（真空加熱分離法※）により除去し、リサイクル可能な鉄や銅にします。なお、除去したPCBを含む絶縁油は、絶縁油リサイクル施設で無害化します。

【洗浄・分離処理の概要】



この施設の特徴は

- 『確実な技術』 各種試験により、十分なPCB除去効率が見られる安全な処理技術であることを確認しています。
- 『十分な処理』 十分に時間をかけた洗浄処理および分離処理により、PCBを確実に除去します。
- 『環境にやさしい技術』 処理工程からの排水は、公共用水域に排出しません。
加温用の熱源は、電気を用いるため燃焼排ガスの発生がありません。
処理した鉄や銅のリサイクルが可能です。
- 『的確な分析』 洗浄処理および分離処理終了後に、必ず分析測定を行い、PCBの除去完了を確認してからリサイクルします。

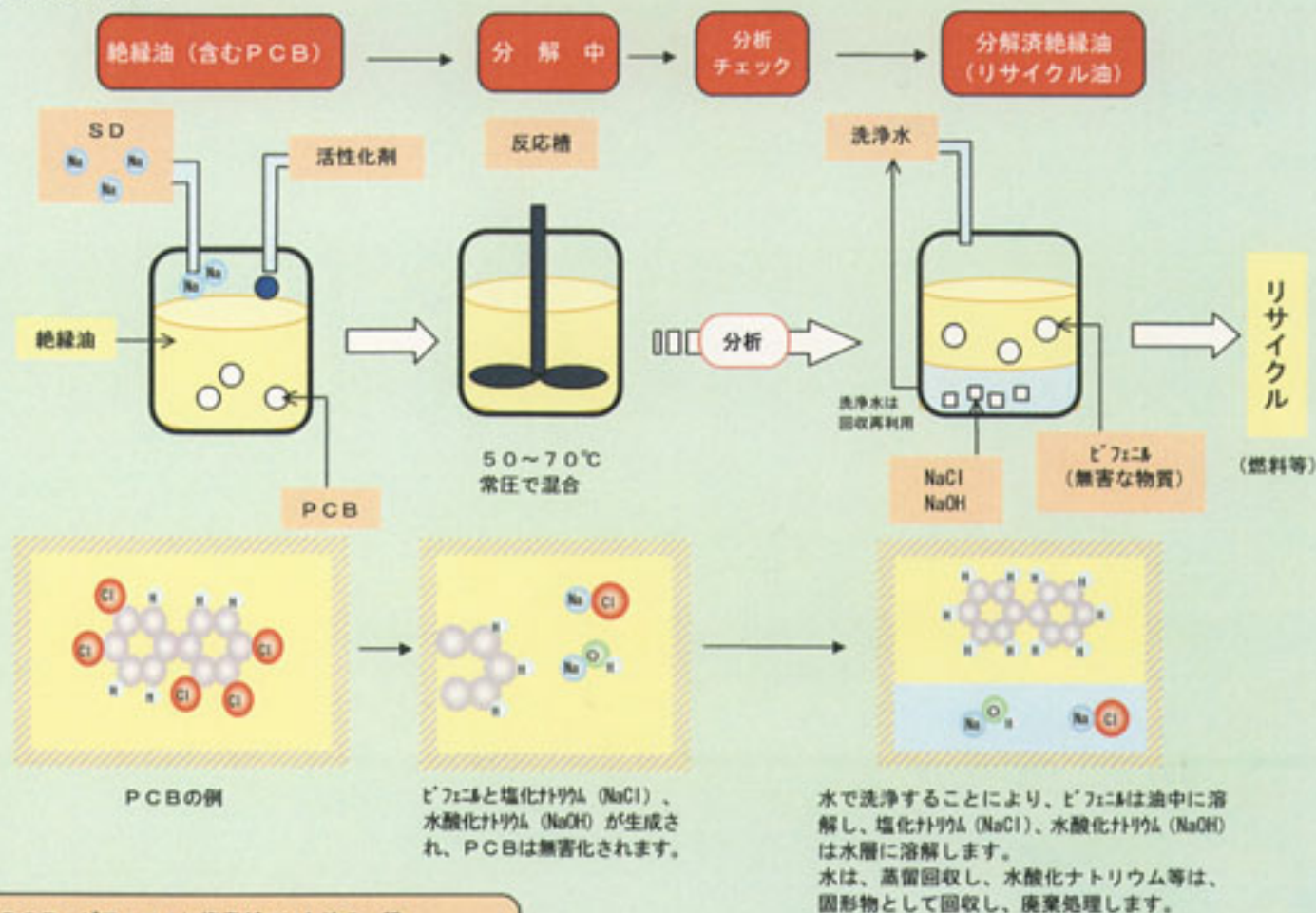
※：各種試験の1つとして、電気事業連合会の依頼により、(財)電力中央研究所が平成6年から平成8年にかけ洗浄試験法および真空加熱分離法によるPCB除去処理試験を実施し、学識経験者によって安全性および有効性が評価されています。

【絶縁油リサイクル施設の概要】

この施設では

化学的にPCBを無害化するナトリウム分散体法（SD法※）により、絶縁油、SD（金属ナトリウム分散体）、活性化剤を50～70℃・常圧で混合し、PCBを化学的に分解して、再利用可能な燃料等にします。

【分解の原理】



PCB：ビフェニルに塩素がついた油の一種
SD：微粒のナトリウムを絶縁油に分散させたもの

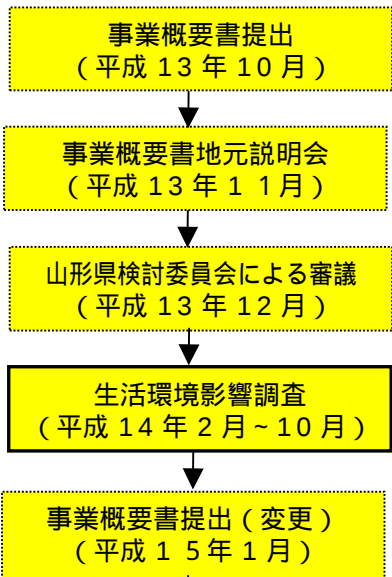
この施設の特徴は

- | | |
|-------------|---|
| 『確実な技術』 | 実証試験により、分解処理技術の安全性・有効性を確認しております。 |
| 『穏やかな反応』 | 反応温度が50～70℃と低く、圧力も常圧であり、穏やかな反応条件でPCBを安全に分解します。 |
| 『環境にやさしい技術』 | 洗浄水は回収再利用するため、処理工程からの排水はありません。
化学処理のため、燃焼排ガスの発生がありません。
処理済油は、リサイクル（燃料等）が可能です。 |
| 『的確な分析』 | バッチごとに必ず分析測定を行い、PCBの無害化完了を確認した後、リサイクルします。 |

※：ナトリウム分散体法（SD法）は、日本曹達（株）が開発し、現・環境省の「PCB混入機器等処理推進調査検討委員会」および現・経済産業省の「難分解性有機化合物処理技術検討評価委員会」の評価を受け、廃棄物処理法においてPCBを分解する方法の一つとして認められた技術です。

【リサイクル施設設置までの主要手続き】

《絶縁油リサイクルセンター（仮称）》



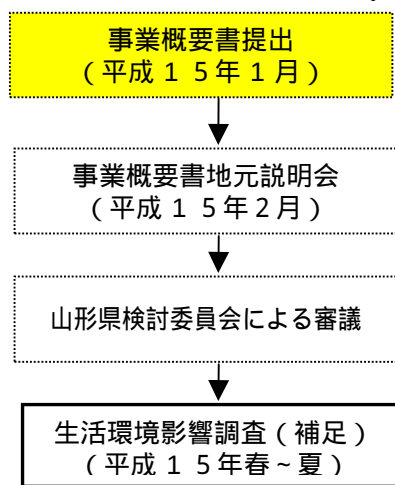
○事業概要書は事業の全体計画を明らかにするもの。

○関係住民に対し事業概要書に関する説明会を開催。説明会実施状況、住民意見に関する回答書を知事あてに報告。

○山形県が検討委員会を開催し、事業概要書について審議。審議結果と酒田市の意見を踏まえて山形県知事が当社に県意見を通知。

○廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査を実施。

《変圧器等リサイクルセンター（仮称）》



○施設の構造、設計計算書、生活環境影響調査書を添付して知事に提出。両施設を一体の施設として作成・提出し、以後一括審査。

○関係住民に対し事前協議書、生活環境影響調査書等に関する説明会を開催。実施状況、住民意見に対する回答書を知事に報告。山形県の検討委員会で内容を審査。

○建築基準法に定める「特殊建築物」に該当することから、都市計画上の支障の有無について審議。

○廃棄物処理法等に基づく設置許可申請と生活環境影響調査書の提出。

○廃棄物処理法に基づく告示縦覧。山形県は酒田市、関係住民、専門家の意見を聞き審査。

